

令和 8 年 5 月中野市農業委員会総会会議録

中野市農業委員会告示第 2 号

令和 8 年 5 月 28 日（木）午後 3 時 00 分

市役所 4 階 会議室 41・42

○議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員指名
- 4 付議事項
 - 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
 - 議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
 - 議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について
 - 議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画の策定に係る要請について
- 5 その他
- 6 閉会

○出席委員

農業委員（20 名）

桜沢いづみ委員、高橋一幸委員、坂本秀文委員、小林真一委員、高橋直樹委員、春日雄司委員、池田眞貴子委員、藤田清隆委員、大澤操委員、市川壽善委員、芋川一浩委員、田川新治委員、丸山和広委員、武田利彦委員、小林美代子委員、竹前博文委員、土屋稔委員、関紀子委員、山田喜英委員、増田善行委員

農地利用最適化推進委員（17 名）

小林剛委員、中山喜正委員、宮崎喜久雄委員、堀内和幸委員、竹内久委員、高山文雄委員、小林宗和委員、若林栄吉委員、霜鳥明彦委員、風間伸一委員、小林和夫委員、堀米義徳委員、大原善彦委員、神田満委員、清野澄夫委員、北澤公司委員、高山弥委員

○欠席委員

なし

○職務のため出席した農業委員会事務局職員の職氏名次のとおり

農業委員会事務局長	佐々木 篤博
〃 事務局長補佐	宮本 敏樹
〃 事務局	矢嶋 裕貴

(開会)
事務局 (佐々木局長)

(午後 3 時 00 分)

皆様お集まりいただきましたので、ただ今から令和 8 年 5 月総会をはじめさせていただきます。

それではここで出席委員数の報告をいたします。ただ今までの出席委員数は、農業委員 20 名中 20 名、推進委員 17 名中 17 名であります。

それでは、会長からごあいさつをいただき以降の進行もお願いいたします。

議長 (増田会長)

(あいさつ 略)

先ほどの報告どおり出席委員数が定足数に達しておりますから、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に基づき、会議は成立いたしました。ただちに会議を開きます。

日程 3、議事録署名委員の指名につきまして 16 番 竹前博文委員、17 番 土屋稔委員を指名いたします。議事に入る前に確認をいたします。農業委員会等に関する法律第 31 条及び中野市農業委員会会議規則第 9 条に、農業委員会の委員は自己又は同居の親族もしくはその配偶者に関しましてはその議事に参与することができないとの規定がございます。本日の議案の中でこの規定に該当される委員がいらっしゃいましたらお申し出ください。

では、無いようですので、また、事前の連絡もありませんでしたので該当者は、無し とします。

日程 4、付議事項に入ります。

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について議題いたします。事務局から議案説明をお願いします。

事務局 (矢嶋主査)

説明につきましては、譲受人、譲渡人、申請地、申請理由の順で説明します。

番号 1 番、篠井、〇〇〇〇、長野市、〇〇〇〇、永江〇〇〇〇、畑、132 平方メートル、外 1 筆、総面積 267 平方メートル、新規就農のため

番号 2 番、更科、〇〇〇〇、長野市、〇〇〇〇、小田中〇〇〇〇、田、360 平方メートル、外 2 筆、総面積 2143 平方メートル、経営規模拡大のため

番号 3 番、栗林、〇〇〇〇、飯山市、〇〇〇〇、大阪府高槻市、〇〇〇〇、岩井〇〇〇〇、畑、384 平方メートル、外 18 筆、総面積 8685.64 平方メートル、経営規模拡大のため

番号 4 番、田上、〇〇〇〇、岩井、〇〇〇〇、田上〇〇〇〇、田、681 平方メートル、外 8 筆、総面積 4372 平方メートル、経営規模拡大のため

番号5番、飯山市、〇〇〇〇、長野市、〇〇〇〇、中野〇〇〇〇、畑、561平方メートル、経営規模拡大のため

以上、番号1番から番号5番の案件につきましては、全ての農地等を効率的に利用して耕作等を行うと認められない場合、周辺農地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生じる恐れがある場合など、農地法第3条第2項の各号に掲げる許可することができない条件について確認したところ該当していないものと考えます。

このため、いずれも許可要件を満たすものと考えます。以上であります。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対してご質問ご意見ありましたら、農業委員は議席番号と氏名を述べてから、推進委員は地区名と氏名を述べてからご発言願います。

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第1号のうち、番号1番から5番までを原案のとおり許可することに賛成委員の挙手をお願いいたします。

挙手全員であります。よって議案第1号のうち、番号1番から5番までを原案のとおり許可することに決しました。

次に、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から議案説明をお願いします。

事務局（宮本局長補佐）

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明に先立ちまして、番号1番の譲渡人について説明します。

本議案は、破産手続中の破産者が所有する農地について、破産管財人が譲渡人となる農地法第5条の転用許可申請であります。

破産手続開始決定により、破産者は財産の管理処分権を失い、破産管財人が財産処分の権限を有することとなります。

そのため、本件における譲渡人は破産管財人となるものであります。

申請にあたり、破産管財人選任決定および印鑑証明書の写しにより確認をしております。

続いて議案の説明をいたします。

説明につきましては、譲受人、譲渡人、申請地、申請内容、申請理由、備考の順で説明します。

番号1番 岩船、〇〇〇〇、長野市、〇〇〇〇、七瀬〇〇〇〇、畑、691平方メートル、特定建築条件付売買予定地 敷地、申請地を取得し特定建築条件付売買予定地として2区画の宅地としたい。

2種農地 法5-②-II 消極的2種

番号2番 新保、〇〇〇〇、新保、〇〇〇〇、新保〇〇〇〇、畑、325平方メートル、住宅 敷地、現在市内のアパート住まいであるが子育て

の応援をしてもらえる嫁の実家周辺に住宅を建築したい。

2種農地 法5-②-II 消極的2種

番号3番 長野市、〇〇〇〇、西一丁目、〇〇〇〇、一本木〇〇〇〇、畑、893平方メートル、

特定建築条件付売買予定地 敷地、既存宅地と申請地を取得し特定建築条件付売買予定地として6区画の宅地としたい。

3種農地 則43 既存宅地885.14平方メートル、全体敷地1778.14平方メートル

番号4番 安曇野市、〇〇〇〇、飯山市、〇〇〇〇、永江〇〇〇〇、外3筆、総面積1111平方メートル、住宅 敷地、

申請地に現在市外に住んでいる両親と二世帯住宅を建築、またヨガ瞑想教室を含む23区画の駐車場を整備したい。

2種農地 法5-②-II 消極的2種

以上です。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

ありませんければ、お諮りいたします。議案第2号について、賛成の委員の挙手をお願いします。

挙手全員であります。よって議案第2号については原案のとおり許可することに決しました。

次に、議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見についてを議題とします。事務局から説明願います。

事務局（矢嶋主査）

議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について（説明）

以上、番号1番から38番につきましては、「農地中間管理事業の推進に関する法律」第18条第5項第2号及び第3号に規定される要件等である農用地の全てを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること。耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められることを確認したところ、今回、農用地利用集積等促進計画案における賃借権の設定等を受けようとするいずれの者におかれましても、要件等を満たしているものと考えます。以上であります。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

ありませんければ、お諮りいたします。議案第3号について、賛成の委員の挙手をお願いします。

挙手多数であります。よって議案第3号については原案のとおり許可することに決しました。

次に、議案第4号 農用地利用集積等促進計画の策定に係る要請についてを議題とします。事務局から説明願います。

事務局（矢嶋主査）

議案第4号 農用地利用集積等促進計画の策定に係る要請について
（説明）

以上、番号1番から14番につきましては、「農地中間管理事業の推進に関する法律」第18条第5項第2号及び第3号に規定される要件等である農用地の全てを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること。耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められることを確認したところ、今回、農用地利用集積等促進計画案における所有権の移転を受けようとするいずれの者におかれましても、要件等を満たしており、本計画の策定に係る要請において支障はないものと考えます。以上であります。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

ありませんければ、お諮りいたします。議案第4号について、賛成の委員の挙手をお願いします。

挙手多数であります。よって議案第4号については「意見なし」とすることに決しました。

本日お願いしております議案質疑は以上でございます。
全体を通して何かご質問ご意見がございましたらご発言願えればと思います。後ほどでも結構です何かお気づきになりましたらご発言願います。

特にないようですので進行を事務局へお返しいたします。

事務局（佐々木局長）

ありがとうございました。続いて日程5 報告事項に進みます。

事務局（矢嶋主査）

報告事項（1）開墾による新たな農業用地に供することの届出の受理状況について

番号1番 届出人、飯山市、〇〇〇〇、所在、岩井〇〇〇〇、面積199平方メートル

以上です。

事務局（佐々木局長）

ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

無いようですので、次に進みます。続いて、日程6 その他 に入ります。

（説明）

全体を含めて何かありましたらお願いします。
ありませんければ、以上をもちまして、本日の中野市農業委員会総会
を閉会といたします。
(午後 3 時 40 分 閉会)

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

中野市農業委員会長（議長） 増田 善行

署名委員 竹前 博文

署名委員 土屋 稔